

現状

- 自転車は、幅広い年齢層が多様な用途で利用する国民に身近な交通手段であり、近年も、国民のライフスタイルの変化等に伴い、自転車利用のニーズが増大
- 自転車関連事故件数及び自転車乗用中死者・重傷者数が減少傾向にある一方で、全交通事故に占める構成比及び自転車対歩行者事故件数は近年増加傾向
- 交通ルールを無視する自転車利用者に厳しい批判が寄せられており、実際に、自転車関連死亡・重傷事故の約4分の3には自転車側にも法令違反
- 「第2次自転車活用推進基本計画」(令和3年5月28日閣議決定)において「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」が目標の一つ
- 新たな電動モビリティも登場する中、全ての交通主体が共存するためにも、自転車の交通秩序の整序化が必要

概要

- 最近の自転車関連事故や自転車の交通違反に対する指導取締りの情勢等を踏まえて、自転車に関する交通安全教育や自転車の交通違反に対する違反処理の在り方に加え、自転車が通行しやすい交通規制の在り方等、より良好な自転車交通秩序を実現させるための方策について議論を行うための有識者検討会を開催
- 令和5年中に結論を得るべく議論を行う

主な検討事項

現在推進している自転車総合対策の現状を踏まえ、自転車を含めた全ての交通主体が安全かつ快適に通行することを可能とし、また、社会的な理解・合意を得られるより良好な自転車交通秩序を実現させるための方策について、次の事項について検討する

- 自転車に関するより効果的な交通安全教育の在り方
- 自転車の交通違反に対する効果的な違反処理の在り方
- 自転車が通行しやすい交通規制の在り方

※ 令和5年中に有識者検討会を4回程度実施予定

※ 海外制度の調査結果についても有識者検討会へ報告予定